

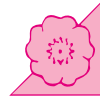
2018

2 月号

第504号

広報 かざまうら KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



同志社中学校生徒会交流会

▶今月の内容◀

- 2～3 村のわだい
- 4～8 お知らせ
- 9 大間病院だより・年金だより
- 10 健康だより
- 11 社協だより
- 12 はじめまして／第8回サークル活動発表会
「SHIMOKATSU」／戸籍の窓

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

同志社中学校生徒会が 風間浦村を訪問 風間浦中学校と交流

1月18日(木)から21日(日)の4日間、同志社中学校生徒会8人と引率教員2人(同志社中学校・高等学校竹山副校長・生徒部主任田畑先生)が本村を訪れて、風間浦中学校との交流が開催されました。

両校の交流は、今年で25年目を迎え、同中学生会が風中を訪問するのは昨年に引き続き、今回で9回目となりました。

今年度は、初めての合同授業を行い、風中2年生とは社会・理科の授業、1年生とは家庭科の授業でベコもち作りを行いました。ベコもち作りでは、村食生活改善推進員(会長 原子恒子さん)の9人の皆さんから指導してもらいながら、真剣に作業していました。

昼食は、ふのり汁と授業で作ったベコもちが振る舞われ、同中生と全校生徒が和気あいあいと過ごしていました。

交流会では、風中生が同中生に風中ソーランの振り付けを教え、一緒に踊って交流の輪を広げました。

交流会のフィナーレを飾る閉会セレモニーでは、両校の生徒会長により【友好宣言書】に署名・交換が行われ、相互の「絆」が深まりました。

最後に、全校生徒で風間浦中学校の伝統である合唱を披露しました。このほか、今回の風間浦村訪問では、学校法人同志社と風間浦村との縁をつくられた同志社創立者の新島襄先生の寄港記念碑をはじめ、斗南藩(旧会津藩)に係わる資料が展示されている大間町の「会津斗南藩資料館」を訪問し、同志社と風間浦村の縁の深さに感激していました。

また、「わいどの木」村口要太郎さんの指導によるひば木工体験や、風間浦小学校、風間浦保育所と木造校舎の旧蛇浦小学校を見学しました。同中生たちは、下風呂温泉と料理、下北の自然と風土、そして何よりも風間浦村民のおもてなしに感動し、感謝の言葉を口々にしていました。



富岡村長と記念写真



風中ソーランの様子



ベコもち作りの様子



新島襄寄港の地碑前にて記念撮影



友好宣言

平成29年度風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会

12月12日(火)、下風呂公民館において風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会が開催されました。

研修会に先立ち、納税作品表彰が行われ、受賞者に表彰状が伝達されました。

続いて研修会に移り、事務局より10月末時点の納税貯蓄組合収納状況について報告があり、下北地域県民局県税部納税管理課の諏訪龍夫課長より「個人住民税の現状と徴収対策について」と題して講演が行われました。

平成29年度納税作品品受賞者

《東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞》

● 作文の部

伊藤 莉那 (風中2年)

《青森県納税貯蓄組合連合会会長賞》

● 作文の部 金賞

伊藤 莉那 (風中2年)

《風間浦村長賞》

● 習字の部

伊勢和奏七 (風小4年)

《風間浦村納税貯蓄組合連合会会長賞》

● 作文の部 奨励賞

木下 陽喜 (風中1年)

岩塚 寧音 (風中3年)

● 習字の部 奨励賞

佐藤 寧音 (風小2年)

川島 俊輔 (風小3年)

五十洲 ひなた (風小4年)



講演の様子



受賞者のみなさん、おめでとうございます!!

平成30年風間浦村消防団出初式

新春を飾る風間浦村消防団出初式が1月4日(木)、風間浦中学校体育館で開催されました。

駒嶺消防団長より挨拶、富岡村長より訓示が述べられ、各分団の勇壮なまとい振り演技が披露されました。

その後、金森村議会議長、越前県議会議員、横浜県議会議員、菊池県議会議員、白濱大間警察署長より祝辞が述べられ、杉山村議会議長副議長の発声により万歳三唱をし、1年間の無火災・無災害を祈りました。

《受賞者》

▽風間浦村消防団長表彰

・優良団員章

- 本部分団団員 川崎 洋輔
- 第1分団団員 岩谷 紀孝
- 第2分団団員 山口 秋人



まとい振り演技



受彰者の第2分団団員 山口秋人さん

お知らせ

～information～

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

☆対象期間

平成28年8月1日から平成29年7月31日まで。
(毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。)

☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、平成30年2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口へ申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になるとと思われる方は担当までお問い合わせください。

【お問合せ先】 風間浦村 税務国保課 国保グループ ☎35-2111

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは、個人番号カード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類等が必要ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

被害者支援活動員第8期生募集

あおり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、電話・面接相談や直接的支援などの支援を行う民間の団体です。支援活動はボランティアの方々によって行われます。ただ今、支援活動員を募集しております。養成講座は4月から概ね1年間で毎月1回程度実施します。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。

募集要項は、各市役所、役場等に設置しているほか、ホームページ(<http://www.aomori-vs.com>)からもダウンロードできます。

応募期間は、3月30日までとなります。

【お問合せ先】 あおり被害者支援センター事務局

☎017-718-2085 平日10時から17時まで

家族そろって、 交通災害共済に

加入しましょう。全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。
【共済期間】：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで1年間

交通事故にあったら 必ず警察に届出を！

必ず警察署又は最寄りの交番に届出してください。
同乗者や相手方のいない自損事故、自転車、バイク等の転倒なども必ず届けましょう。

届出しない場合、交通事故証明書が発行されません。

1日1円で助け合う青森県交通災害共済

青森県交通災害共済は、
年間お一人350円の会費で
あなたの安心をお約束します。

軽傷(1箇月(30日)未満の
治療を要する場合)

3万円

死亡した場合

100万円

対象となる交通事故による災害

自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故
・歩行中の自動車等との接触事故。
・自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき。
・自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをしたとき。
※共済見舞金等の請求に必要なもの。
交通事故証明書・医師の診断書・口座振替ができる金融機関の通帳等。

2月中旬頃から各地区婦人会が募集に伺います。詳しいことはチラシをご覧ください。

■お問合せ先
風間浦村 総務課
☎35-2111

大函丸 法定検査に伴う各種ご案内

津軽海峡フェリーでは、函館～大間航路において就航船舶「大函丸」が法定検査の為、下記のとおり、一部の便が運休となり、ターミナルの開館時間の変更となります。
ご利用のお客様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、下記内容をご参照の上、ご利用下さいませようようお願い申し上げます。

1、運休について

○…運航 ×…運休

	日 付		3/4 日	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17
	便	出発		到着	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
函館発	6	09:30	11:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	10	16:30	18:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
大間発	5	07:00	08:30	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	9	14:10	15:40	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※3月5日函館発6便から3月16日大間発9便までが運休となります。 ※就航船舶はすべて大函丸

2、ターミナルの開館時間について

日 付	ターミナル開館時間	売店「SEAちゃん大間店」 営業時間	食堂「海峡日和 大間店」 営業時間
3月4日	5:30~19:00 (通常営業)	6:00~18:00 (通常営業)	9:00~18:00 (通常営業) (ラストオーダー17:30)
3月5日	5:30~18:30	6:00~15:00	9:00~15:00 (ラストオーダー14:30)
3月6日~3月15日	8:30~18:30	9:00~15:00	
3月16日	8:30~19:00		
3月17日	5:30~19:00 (通常営業)	6:00~18:00 (通常営業)	9:00~18:00 (通常営業) (ラストオーダー17:30)

【お問合せ先】 津軽海峡フェリー(株) 大間支店 ☎0175-37-3111



むつ税務署からのお知らせ

■ 平成29年分の確定申告期限と納期限は、

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(木)
- 消費税及び地方消費税 4月2日(月) となります。
なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続をしていただければ、継続して利用できます。

■ 申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、誤りのない所得税や消費税の確定申告書、青色申告決算書などを作成できる便利なシステムです。

作成した確定申告書は、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設しております。

- 開催場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 開催期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)《土・日を除く》
会場開設期間前は、申告書作成会場を設置しておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、会場開設期間中にお越しください。
- 開設時間 午前9時～午後5時
申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべくお早めにお越しください。

■ 社会保障・税番号制度について

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認を行う際に使用する書類の例

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

【お問合せ先】 むつ税務署 ☎0175-22-3294

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されました。金額等は次のとおりです。

時間額 738円（平成29年10月6日から）

- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 4 詳しくは、[青森労働局ホームページ](#)からもご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ先】 青森労働局労働基準部賃金室

☎ 017-734-4114

FAX 017-734-5821

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。
県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

- ◇自動車税
6月納期分（定期賦課分）
- ◇個人事業税
8月・11月納期分（定期賦課分）
- ◇法人県民税・事業税（地方法人特別税を含みます。）
中間申告及び確定申告分（期限内申告分に限ります。）
- ◇軽油引取税
特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）
※法人県民税・事業税、軽油引取税の振替日は翌月25日です。

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関又は地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。

【申込期限】

- ◇自動車税・・・4月27日（平成30年度）
- ◇個人事業税・・・8月中旬
- ◇法人県民税・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など

【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

【お問合せ先】

下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0175-22-8581 内線203

女性のための女性司法書士による無料法律相談会

青森県司法書士会では、「女性のための女性司法書士による無料法律相談会」を開催いたします。相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

- 【日 時】平成30年3月3日（土） 午前10時～午後4時まで
- 【場 所】アスパム 5階「あすなろ」
〒030-0803 青森市安方1丁目1番40号 ☎017-735-5311
- 【主 催】青森県司法書士会

※相談は無料ですが、具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかる場合もありますので、相談員にご確認下さい。

また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-940-230）へご連絡いただくと、無料相談のご予約を承っております。

- 【お問合せ先】青森県司法書士会 青森市長島3-5-16 ☎017-776-8398
FAX017-774-7156

第3回ノルディックウォーキング健康づくり教室



村民を対象としたノルディックウォーキング健康づくり教室を開催いたします。

今回の実施場所は、昨年度、大変好評だった「八甲田」です。雪の回廊と八甲田の素晴らしい景色を楽しみながら一緒にノルディックウォーキングしませんか。

初めてノルディックポールを使用する方でも大丈夫！インストラクターが楽しく分かりやすく講習しますので安心してご家族でご参加ください。多数の参加お待ちしております。

ノルディックウォーキングは身体全体の約90%の筋肉を活動させる全身運動となるため、通常のウォーキングと比較すると運動効果を約20%アップさせることができます。

- ★姿勢がよくなる！
- ★身体への負担が少なく脂肪燃焼！
- ★首から肩にかけてのコリを解消！



ダイエット
効果あり

日程：**3月30日（金）**

場所：八甲田・十和田ゴールドライン
酸ヶ湯～谷地（約8km）

※悪天候の場合中止となります。

申込み定員：**40名** 締切り：**2月20日（火）**

※申込み人数多数の場合は、調整をお願いすることがありますのでご了承ください。

参加料：無料(昼食料・入浴料は自己負担)

持ち物：リュック・運動できる服装・歩きやすい靴・
防寒具(手袋・帽子)・タオル・飲み物

※ウォーキングポールは村で準備します

問合せ申込先：風間浦村 村民生活課(☎35-3111)



○行程（バス移動）

風間浦村出発 5：30→酸ヶ湯 9：30 【出発式】 10：00出発→
8kmウォーキング→谷地12：30 到着時温かい汁物サービス
食事・休憩・入浴13：15～14：45→風間浦村18：15頃



大間病院だより

「賢く身近に!セルフメディケーション ～日本語で自己服薬～」

大間病院 内科医長 四ッ谷 千尋

2017年1月1日から、医療費控除の特例として「セルフメディケーション税制」が始まりました。個人の健康増進や、疾病予防を目的に始まった制度です。薬局やドラッグストアなどで購入された「薬」に対する税の負担を軽くする制度です。税制なのでルールがありますので当てはまる人には得になります。医療と健康のほかに、税制度も関わっています。痛み止め、花粉症の薬、水虫の薬など、よく利用するくすり対象になっています。セルフ、すなわち自分で体の状態をみてメディケーション、つまり薬をのむ。・・・自己管理ってなんだかかっこいい感じ。ましてやお得?!健康の意識や、病院行こうかなあ、という受診行為を見直してみませんか?もちろん、からだの症状に対する治療や薬は様々なので、病院の受診も大切です。持病がある方は定期受診は必須であり、税制度としても病院から薬をもらった方がいい場合が多いでしょう。

〈セルフメディケーション税制〉

健康の維持増進および疾病の予防の取り組みを行う個人がH29年1月1日～H33年12月31日の間に、自己又は生計を共にする配偶者その他の親族に関わるスイッチOTC医薬品の購入の対価を支払った際、その金額（1万2千円～最大で8万8千円）について、その年の総所得金額から控除を受けられるもの。厚生労働省HPより

具体的なポイント・・・

- ①「健康を意識して特定健康診査や予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診を受けている人」が対象。
- ②確定申告で行う。
- ③対象となる医薬品には目印がある。
- ④従来の医療費控除と一緒に使えない。
- ⑤生計を共にする者を含む。詳細は厚生労働省や、国税庁のホームページなどを参考に!

比較表(簡易版)

	通常医療費	セルフメディケーション税制
対象額	10万円以上	1万2,000円以上
上限額	200万円	8万8,000円
対象	医療費 医薬品購入費 検査費等	OTC医薬品のみ
申告時に必要なもの	レシート(領収書)、医療費控除票	

セルフメディケーション
税 控除 対象

年金だより

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得のめやす】 } 118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

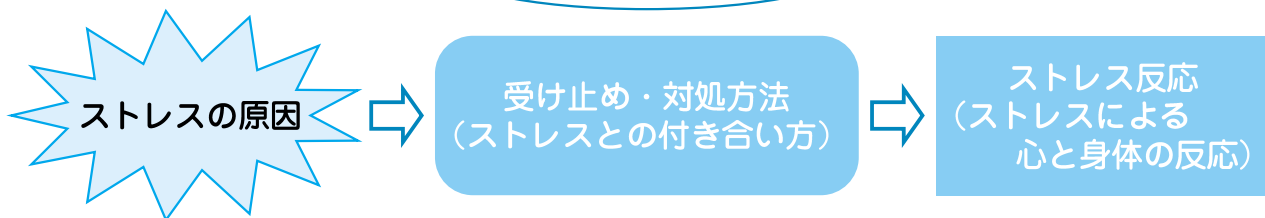
【お問合せ先】 むつ年金事務所 ☎0175-22-2278
風間浦村 税務国保課 ☎0175-35-2111

健康だより

こころの健康づくり

青森県の自殺者数は6年連続で減少していますが、平成27年度の自殺者数は全国で11位と依然として高い状況にあります。自殺の多くは「個人の自由な意思や選択の結果」ではなく、「本人がそう判断するしかないよう追い込まれている」のです。自殺の背景には、その人の心理的な問題だけでなく、生活上のさまざまな問題、健康問題、人間関係の問題などが複雑に関係しています。自殺のその多くが防ぐことのできる、社会的な問題といわれています。悩んでいる人のサインに気づいて声をかけることで、気持ちが楽になるかもしれません。日頃から、周囲に関心を持つことで自殺を防げる社会にしていきたいと思います。

ストレスの正体



ストレスの正体は、心身の疲労や病気・ケガなどがストレスとして現れ、そのストレスとうまく付き合えない時に、ストレスに対応できず、心や体の不調として現れることをいいます。こころや体に不調が現れることは、決して特別なことではありません。こころが疲れて病んでしまう前に、「ここが限界」という身体の注意信号を見逃さないようにしましょう。特に、不調が続いたり、繰り返し起こるときには注意が必要です。

周 围 の 人 も で き る 自 殺 予 防 の た め の 4 つ の 行 動

- 〈気づき〉：家族や仲間の変化に気づき、声をかける！
⇒発言や行動、体調の変化など、周囲の変化に敏感になり、自分にできる声かけをしていきましょう
- 〈傾 聴〉：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける！
⇒悩みを話してくれたら時間をかけて傾聴しましょう！
- 〈つなぎ〉：早めに専門家に相談するよう促す！
⇒こころの病気や経済的な問題などを抱えている場合は専門家につなぐ！
- 〈見守り〉：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る！
⇒自然な雰囲気です声をかけ、焦らずゆっくりと見守りましょう！



何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】 村民生活課 保健衛生グループ ☎ 3 5 - 3 1 1 1

社協だより

Vol.294

シルバー人材センターの**会員**になって **働いてみませんか**



簡単な家事
屋内外掃除・窓ふき等



植栽の剪定
(高所を除く)

入会資格・要件

- ① 風間浦村にお住まいの方
- ② 原則として60歳以上の方
- ③ 健康で働く意欲のある方
- ④ 年会費は2,000円です

申込先

「げんきかん」
社福) 風間浦村社会福祉協議会内
風間浦村シルバー人材センター

☎ 0175-35-2243
FAX 0175-35-2177
(事業担当：佐藤)

宛名・賞状書き
簡単な事務・整理 等



雪かき



草取り
草刈等



※必ずしも仕事が保障されるものではありません。

は じ め ま し て

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!



きのした
木 下 ら ら ちゃん
H29.1.6生 蛇浦 (保護者:光)

家族のアイドルのららちゃん。お姉ちゃん、お兄ちゃん皆でたくさん遊んでくれて嬉しいね。これからも笑顔をたくさん見せてね。 パパ、ママより



下北文化会館主催事業 第8回サークル活動発表会「SHIMOKATSU」(シモカツ)

いつ 平成30年3月18日(日)

どこで 下北文化会館 大ホール・展示ホール

入場料 無料

どんな

下北文化会館を拠点に活動しているサークル団体による発表会。舞台・展示・団体紹介部門に分かれて、日頃の活動の成果を披露します。ぜひご覧ください。

参加団体

琴名流大正琴千姫の会、五十九祭組、下北吹奏楽団、ジャギーむつ、Gemmy Peaks、スマイルフィットネスサークル、創作ダンス♥キャッツアイ、太極拳むつサークル、手編みサークル、ビューティフル・フラむつハーラウ、フラワーアレンジメントサークルたんぽぽ、むつ女声合唱団、むつ太極拳くらぶ、むつヨーガサークル、むつろうあ協会、ヨガ・ピンクロータス、よさこいSmile&Smile 計 17団体

【お問合せ先】 下北文化会館 ☎ 2 2 - 8 4 1 1



戸籍の窓

(12月届出分)

●お悔み申し上げます

- 五十洲 フ ミ さん (94歳) 蛇 浦
- 松 本 春 江 さん (87歳) 蛇 浦
- 葛 西 哲 己 さん (80歳) 下風呂

私たちの村の人口

(12月末現在)

男	972人	(先月比-5人)
女	1,010人	(〳 -3人)
計	1,982人	(〳 -8人)
世帯数	944世帯	(〳 +2世帯)